

未定稿

平成22年8月26日

高校生等の授業料支援の拡大

— 全ての生徒に自由な学校選択の機会を提供 —

【教育の機会均等】

私学・大学課

大阪の全ての子どもたちが、15歳の進路選択時において、
家計の経済的事情に左右されず、自らの適性や能力に応じて
公立高校・私立高校・高等専修学校について
自由に学校選択を行うことができるように、
高校生の授業料支援の拡大を検討します。

- ◆国の公立高校授業料無償化(不徴収)に伴い、生徒が家計の経済的事情に左右されず私立高校・高等専修学校について自由に学校選択できるような授業料支援が必要。
- ◆保護者アンケート調査を踏まえ、授業料支援の対象範囲や支援額について検討。

1. 「教育の機会均等」の実現

◆従来の高校教育に対する国の公費投入は、「公共財としての学校への支援」が中心。

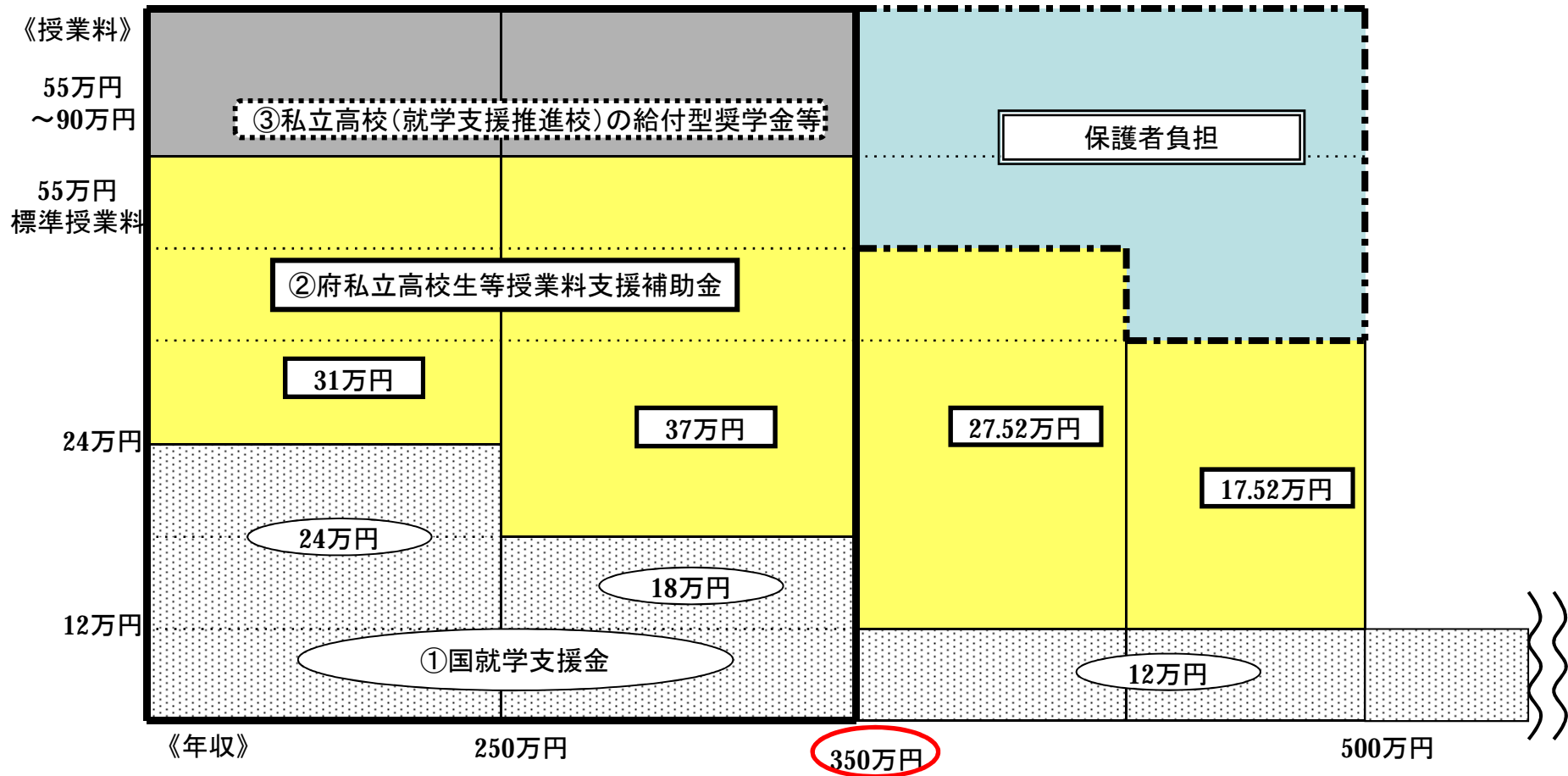
※生徒の就学支援(授業料軽減、奨学金)は都道府県の独自施策

◆国の高校無償化を踏まえ、「教育の機会均等」のため「個人への支援」の強化が必要。

	公共財としての学校への支援	教育の機会均等のための個人への支援
根拠 (共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・1条校たる学校は「公の性質」(教基法6条) ・公共財たる教育の外部経済性(学説) ⇒教育の効果は学習者だけでなく社会全体に及ぶ ⇒公費助成による教育条件の向上は、人的資本の形成につながり、社会全体の利益にかなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等(教基法4条①) ⇒国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。 ・奨学の措置(教育基本法4条③)
公立高校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校への公費投入:81万円/人〈20年度〉 【交付税分67万円+府単費14万円】 ・設置者負担主義(学教法5条) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>■公立高校授業料無償化(所得に関係なく不徴収)</p> </div>
私立高校 高等専修 学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校への公費投入:35万円/人〈20年度〉 【交付税分24万円+国庫補助5万円+府単費5万円】 ・助成等による私立学校教育の振興(教基法8条) ・経常費補助(私学振興助成法1条、9条) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>■国・就学支援金(※所得に応じ12~24万円/人)</p> </div> <p>[個人への支援の拡大]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府・授業料支援補助金(350万円無償化等)の拡大 ■府・育英会奨学金



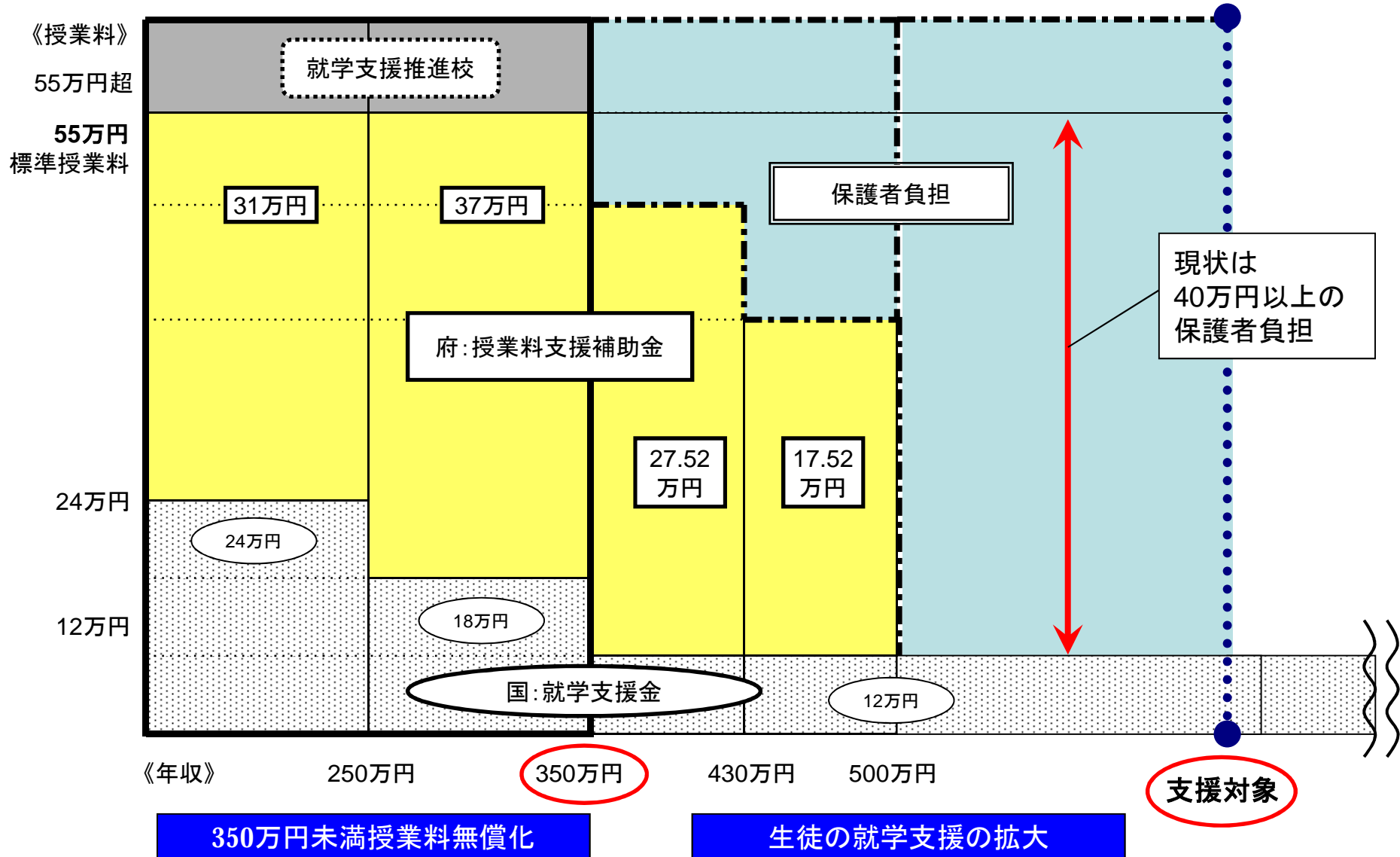
◆大阪府は平成22年度から、年収350万円未満世帯の全ての生徒が、公立高校・私立高校・高等専修学校の自由な学校選択ができるように、授業料実質無償化を実現。



①国就学支援金＋②府授業料支援補助金＋③学校奨学金等により、私立高校・高等専修学校の授業料を公立高校なみに無償とし、年収350万円未満世帯の全て生徒に自由な学校選択の機会を提供

2. 授業料支援の拡大

公立高校の保護者アンケート調査を踏まえ、支援対象、支援額について検討。



公立高校の保護者アンケート調査結果

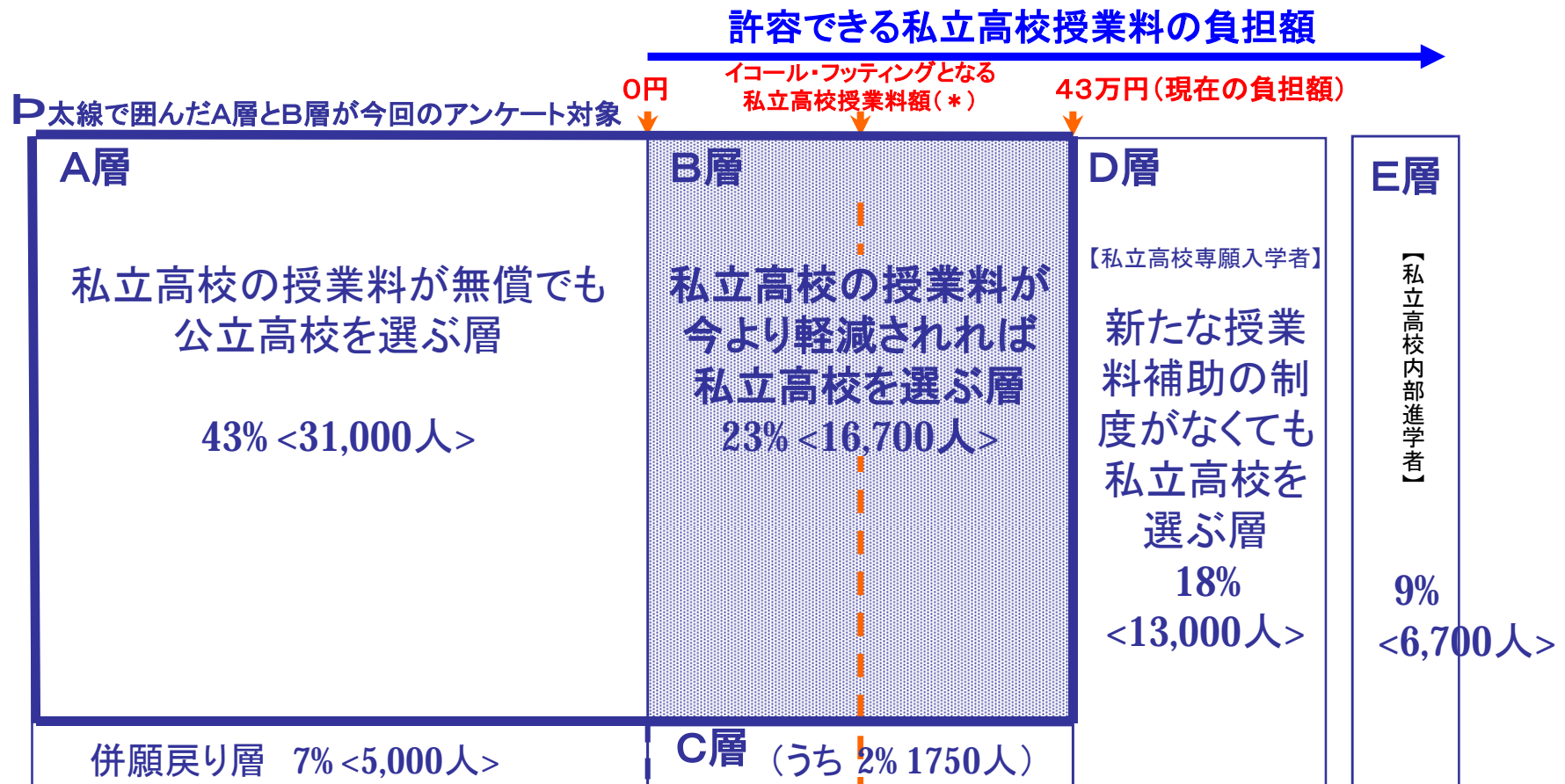
所得階層別の支払意思額の推定結果

世帯年収	【B層】現在の私立の教育サービスに対する支払意思額 〔（ ）内は理論値〕
350万円未満	15万円（150,130円）
350万円以上400万円未満	15万円（154,590円）
400万円以上500万円未満	17万円（166,370円）
500万円以上600万円未満	18万円（179,340円）
600万円以上700万円未満	19万円（190,130円）
700万円以上800万円未満	20万円（199,380円）
800万円以上900万円未満	21万円（207,470円）
900万円以上1,000万円未満	21万円（214,660円）
1,000万円以上	22万円（217,970円）

※上表の金額は暫定値であり、今後の精査により変動する可能性あり

「高校選択に関するアンケート調査」結果分析

- ①平成22年度 府内公立中学校卒業で府内公私立高校進学者:65,758人<A～D層>
 - ➡府内公立高校進学者:47,768人(72.6%)
 - ➡府内私立高校進学者:17,990人(27.4%)
- ②平成22年度 府内私立高校内部進学者:6,741人<E層>
- ①+②府内の公私立全高校1年生(全日制、多部制単位制 I・II部):72,499人



(*)現状の公私教育サービス水準がそのままであれば、B層で公私のイコールフットイングが実現される私立高校授業料額

⇒この額は所得によって変化(所得階層別の支払意思額は4ページのとおり)

支援対象(所得中位)の考え方

所得区分	公立高校	私立高校 全日制・府内生	私立高校 通信制・府内一般生	高等専修学校 府内対象生	計	カバー 率
350万円未満	20.8% 27,280	21.5% 15,128	26.5% 1,413	39.2% 1,270	21.5% 45,091	↑↑↑
350～500万円	21.2% 27,805	9.6% 6,755	12.6% 672	15.5% 502	17.0% 35,734	
500～600万円	12.6% 16,526	7.9% 5,559	7.9% 421	7.8% 253	10.8% 22,759	
600～680万円	9.8% 12,853	5.1% 3,588	4.7% 251	4.3% 139	8.0% 16,831	50%
680～1,000万円	26.8% 35,150	↑ 55.9% 39,331 ↓	↑ 48.3% 2,574 ↓	↑ 33.2% 1,075 ↓	↑ 42.7% 89,672 ↓	58%
1,000万円以上	8/8% 11,542					
計	131,156	70,361	5,331	3,239	210,087	100%

※所得区分比率：公立高校はアンケート調査結果、私立高校及び高等専修学校は補助金データ等をもとに推計。

※所得区分の推計ができない公立高校(定時制(10,087人))を除く。

年収600万円	◇大阪の全ての生徒の所得中位と推定	◇「児童のいる世帯の所得中位：609万円」 国民生活基礎調査(H20年) ⇒文科省が高校授業料無償化の制度設計で採用
年収680万円	◇(旧)私立高校授業料軽減補助金の所得上限	◇私立幼稚園就園奨励費補助の所得区分 ⇒私立幼稚園児の世帯の約70%をカバー